

# 浦安市障がい者就労



## 支援センター通信

浦安市障がい者就労支援センター  
(浦安市ワークステーション1F)  
住所 279-0032 浦安市千鳥15-5  
TEL 047-304-6200  
FAX 047-304-6202  
✉ urayasu-syurosien@roukyou.gr.jp  
開館日 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
開館時間 午前9:00～午後5:30

梅雨時の曇りや雨模様の空が続き、7月の美しい星空が恋しい季節となってきました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

さて、人が生活する上で「衣食住」は三大要素といわれています。この3つがそろっていれば、安心して生活を送ることが出来るでしょう。そんな要素の中で、今回は「住」をサポートしてくれるグループホームをご紹介します。

### グループホームとは？

グループホームは、障害者総合支援法が定める「障がい福祉サービス」の一つです。

障がいのある方が、一軒家やアパート、マンション等の共同住宅で日常生活上の介護や支援を受けながら生活することができます。これから自立を考えている方、一人暮らしをしたいが支援を受けながら暮らしたいと考えている方に適しています。

料金や環境、サービスの内容はグループホームによって様々です。利用される方に合わせてグループホームを選ぶことが必要となってきます。

### 『グループホーム フェロウ』さんに取材をしてきました！



具体的なグループホームの紹介として、グループホーム『フェロウ』(有限会社総合福祉サービス)さんにお話を伺ってきました。

浦安市富士見にある『フェロウ』は、元々はサービス付き高齢者向け住宅だったバリアフリーの建物を利用してグループホームを運営されています。そのため、身体に障がいのある方も快適に利用することができます。また、セキュリティも万全のオートロック・完全個室なので女性でも安心して入居することができます。

かかる費用は家賃の他に水道光熱費を使用した分だけ実費での支払いが必要です。希望者には食事も提供されるので、料理をつくるのが難しい方でも安心して生活ができます。

### 入居された方の自立をサポート



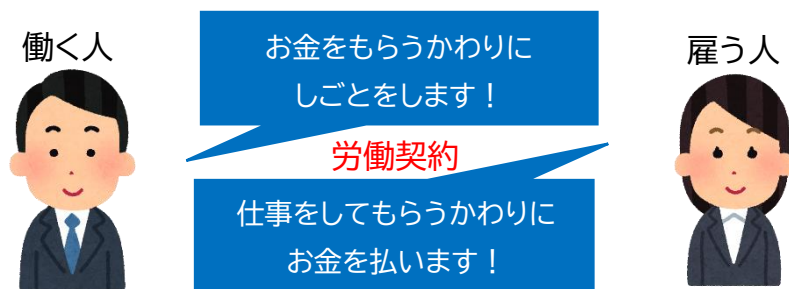
『フェロウ』の実際のお部屋。明るく広々としたお部屋です。

『フェロウ』は一人暮らしを目指す方の中間施設として活用してほしいとの思いで運営されているグループホームです。会社の飲み会など職場の方との交流の機会がある場合は、事前連絡をすることで門限時間について柔軟に対応してくれるとのことでした。

実家を出て初めて一人暮らしを考えている方や、一人暮らしに不安を抱えている方が利用されており、自立の応援をしてくれるグループホームです。

仕事を始める際に、働く人は就労先と約束事をする必要があり、それを「労働契約」と呼びます。

「労働契約」は、労働契約法に定められている『労働者』と『使用者』との間で結ぶ契約です。この契約によって、働く人は仕事をしてお金をもらうこと、雇う人はお金を払って仕事をしてもらうことを公的に約束します。



また「労働契約」を結ぶ際に、雇う側は契約の条件がおかしなものでないことを、これから働く人に伝えなくてはなりません。

賃金、労働時間等の条件を伝えるための書類は「労働条件通知書」と呼ばれています。「労働条件通知書」を確認すれば、どの期間働くか、何時から働くか、賃金はどれくらいか等、働く上で必ず決めておかなければいけないことがすべて載せられています。仕事を始める上で『こんな条件だとはおもっていなかった』ということがないようにするために、必ずしっかりと確認をしましょう。また、たとえ労働契約を結んだとしても、労働基準法に違反する内容は無効になります。働く際の不利をなくすためにも、労働基準法や労働契約について少しでも知っておくことが大切です。





### 「労働契約」と「雇用契約」

働く側と雇う側が結ぶ契約は「労働契約」の他に「雇用契約」と呼ばれるものがあります。

二つの性質の違いはほとんどありませんが、「雇用契約」は民法上に根拠を持つものです。

また「労働条件通知書」とは別に、「雇用契約書」を雇用側が作成をする場合があります。労働条件を一方的に通知する前者とは違い、契約に関して双方の同意を確認する内容となっています。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

-  咳エチケットの観点から、職員はマスクを着用するようにしております。
-  自宅で検温の上、来所をお願いいたします。  
※37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、来所を控えてください。
-  マスクの着用と来所および退所時に、手指の消毒のご協力をお願いいたします。
-  面談および講座の運営は、ソーシャルディスタンスを保ち実施しております。

### 支援センターまでのアクセス



### アクセス

公共交通機関 舞浜駅南口より東京ベイシティバス20系統千鳥線（バス乗車10分）

舞浜行（千鳥循環） 千鳥西行 クリーンセンター行 クリーンセンター下車 徒歩7分

※千鳥車庫行のバスはクリーンセンターバス停には停車しません。